

事業計画書

事業名	障がい児の保護者支援の啓発推進と居場所づくり		
グループ名	障がい児の保護者の居場所づくり事業実行委員会		
代表 団体	名称	NPO 法人ペアレント・サポートすてっぷ	
	住所	倉敷市粒浦 217-2	
	担当者	安藤 希代子	
	電話番号	080-1924-3496	
	E-mail	parents0322@gmail.com	

1 現在の姿

(1) 地域の状況や市民ニーズ

岡山県下では、発達障がい児の数が極端な増加傾向を見せている。			
	H20	H24	H28
(参考) 特別な支援を必要とする5歳児の割合 (岡山県調べ)	8.8%	14.8%	17.5%
障がい児が増加しているということにより、必然的に、その子育てに悩む保護者の数も増加している。			

(2) 本事業で取り組む地域課題

障がいのある当人のケアが全員に充分に行き届いているとは言えない状況で、その保護者のケアは更に置き去りにされている。 専門家も、「保護者の精神状態が悪いと子どもに悪影響が出る」と述べているが、発達障がいという診断が出て、そのあとの保護者のメンタル面のケアに対する取り組みはほとんど無いため、障がい児の子育ては、健常児の子育てよりも困難性が高いにも関わらず、保護者は子どもの障がいの診断告知後、実質ノーケアで放置されている。

2 事業実施後の姿

(1) 事業の目標

事業の実施により、地域課題が改善に向かった後、最終的にどうなることを目指しますか。

事業を実施した地域の、発達に課題のある子どもの保護者が、困ったときに相談に行ける場所ができ、子育ての不安感が軽減される。 孤立しがちな障がい児の保護者が、同じ立場の保護者と出会い、孤独感が軽減される。 障がい児の保護者への支援の必要性について事業実施地域での認知が進み、理解者が増え、障がい児の保護者が子育てしやすくなる。

(2) 事業の受益者

事業の対象者をはじめ、事業の実施により直接または間接に便益を受ける人は誰ですか。

(直接) 事業実施地域の障がい児の保護者 (間接) 発達に課題のある子どもとその家族

(3) アウトカム (成果)

事業のアウトプット (直接の結果) がもたらす変化、便益、学び等の効果は何ですか。

(ア) 長期のアウトカム: 事業の目標を達成する一つ手前の長期のもの

○総社市で、障がい児の保護者支援活動が認知されるようになり、事業実施団体への問い合わせや活動参加申し込みが増える
 ○常設の「保護者の居場所」ができて、保護者たちが集まり、相談したり仲間を作ったりできるようになる

(イ) 短期のアウトカム: アウトプットに直結する短期のもの

○総社市で、障がい児の保護者支援の必要性についての認知・理解が進み、応援してくれる人が増える。

(ウ) 短期のアウトカムを測る指標と数値目標

指標	現状の数値	事業実施後の数値目標
○新聞・テレビ・ラジオ等に取り上げられる (アンケート回答による調査) ○総社市の「1日居場所」を利用した障がい児の保護者が以下のことを感じられた割合	0 件	4 件
① 支えや安心感	0%	80%
② 仲間の存在	0%	80%
③ 総社市において保護者支援が展開されることへの期待	0%	80%
○活動に加わりたい、または応援したいと申し出てくる人の数	0 人	5 人

(4) アウトプット (直接の結果)

(ア) 事業を通じて提供するサービス

- 総社市で障がい児の保護者支援に関する勉強会・講演会を開催する
- 倉敷市の「うさぎカフェ」にてスタッフ体験および営業終了後勉強会を実施し、「ライフサポートいちご畑」メンバーがそれを受講する(実施日数 5 日間)
- 総社市で「1 日居場所づくり」を実施する

(イ) アウトプットを測る指標と数値目標

指標	現状の数値	事業実施後の数値目標
○障がい児の保護者支援啓発講演会の開催 1 回	0 人	70 人
○障がい児の保護者の居場所での体験および勉強会の受講人数	0 人	10 人
○総社市における「1 日居場所」実施における利用者人数	0 人	30 人

3 事業内容とスケジュール

(1) 事業の形式

次のいずれか該当する事業の形式に☑をしてください（両方でも可）。

- 実践を通じてグループ内でノウハウを受け継ぐ事業
- グループ内の団体それぞれが持つノウハウを持ち寄り、地域の新たな催しや地域資源を開発する事業

(2) 事業の概要（おおすじ）

総社市で障がい児の保護者支援の啓発講演会を行い、倉敷市の団体「NPO 法人ペアレント・サポートすてっぷ」のノウハウを総社市の団体「ライフサポートいちご畑」が「うさぎカフェ」で学んだあと、総社市で「障がい児の保護者の居場所」を1日 OPEN させる。

(3) 事業の具体的な内容

○プログラムの流れ

- ① 総社市において、障がい児の保護者支援の必要性を啓発するための講演会（勉強会）を行うことにより、地域の機運を高め理解者、応援者を増やす。（講師：NPO 法人ペアレント・サポートすてっぷ理事長 安藤希代子）
- ② 総社市での居場所づくりの実施主体となる「ライフサポートいちご畑」に、倉敷市における「うさぎカフェ」の取組を体験してもらい、そのノウハウについて伝える（1日あたり受け入れ人数2～3人×4日ほど実施予定）
- ③ 総社市において、1日限定の「障がい児の保護者の居場所」を作り、居場所事業を実施してみる

○事業のまとめ

全プログラム終了後、振り返りの場を持ち、今後、総社市においてどのように障がい児の保護者支援を推進していくかを検討し、具体的なプランの骨格を作る。

○事業実施後の発展

「ライフサポート・いちご畑」は、次年度以降、プランを実施していく。「NPO 法人ペアレント・サポートすてっぷ」は、プラン実施後のフォローをする（具体的な相談に乗る等）

(4) 事業のスケジュール (準備～実施～報告)

7月	啓発講演会準備打ち合わせ
8月	啓発講演会チラシ発注
9月	啓発講演会チラシ配布、申込受付開始
10月	総社市で障がい児の保護者支援啓発講演会実施 (清音福祉センター予定)
11月	うさぎカフェスタッフ体験・研修会1回目 (1回あたり2人)
11月	うさぎカフェスタッフ体験・研修会1回目 (1回あたり2人)
11月	うさぎカフェスタッフ体験・研修会1回目 (1回あたり2人)
11月	うさぎカフェスタッフ体験・研修会1回目 (1回あたり2人)
11月	うさぎカフェスタッフ体験・研修会1回目 (1回あたり2人)
11月	総社市で「障がい児の保護者の1日居場所」実施 (清音福祉センター予定)

4 ノウハウとその有効性

ノウハウとは、団体が過去に実施した活動の中で学んだ、成功や失敗の経験を活かした、地域の課題解決に有効な手法や技術などの知識をいいます。

○NPO 法人ペアレント・サポートすてっぷは、倉敷市粒浦で「障がい児の保護者の居場所 うさぎカフェ」を1年以上運営し、月に 120～130 人の利用者を受け入れ、月平均5件の個別相談を受けている。「うさぎカフェ」は人件費を除けばカフェ単体で収支が合っており、継続発展が可能な形式となっている。常設の障がい児の保護者の居場所というのは全国でも例がなく、先進モデルと言える。他にも、障がい児の子育てに役立つ情報を集めた冊子「倉敷子育てハンドブックひとりじゃないよ」を作成・発行する「ハンドブック作成事業」、学校や児童発達支援センターへ出張してグループ相談の場を持つ「出前茶話会」事業、講演会の企画・運営・講師派遣を行う「講演会事業」など、障がい児の保護者支援に特化した取り組みを様々に展開し実績を積んでいる。

○「ライフサポートいちご畑」は、総社市で特別支援学級の保護者会・障がい児と家族のサロン「いちごの会」・思春期青年期のサロン「いちごカフェ」を毎月開催しており、本人・保護者の孤立を防ぎ、体験活動や余暇活動を通して居場所づくりや・仲間づくりを目的としている。保護者会では継続参加もあり繋がりができつつある。また専門機関へのコーディネートも行うことにより、保護者支援に寄与している。また定期的で開催する「いちごカフェ」は思春期青年期に特化したという点で、総社市では初めての取組みで、単なる居場所という役割だけでなく、様々な体験活動・余暇活動を計画・実施し、リーダー養成の場としての役割も担っている。「保護者の居場所」としては、昨年度初めての試み「ラズベリーかふえ」を、余暇活動と併せて実施したところ、少数ではあったが参加者があり、参加して良かったという感想だったことから、今後の活動の課題として位置付ける。

5 事業完了後の取り組み

補助金の交付条件として、事業の完了後1年以内に、事業の成果を活かした取り組みを実施することとしています。事業の成果が継続して地域に根付くのに有効な取り組みであれば、その規模や内容は問いません。

(1) 主となる団体名

ライフサポートいちご畑

(2) 事業完了後の取り組みの概要

週に1回、保護者の居場所を開設する。

時間は10時から3時くらいまでとする。

茶話会を基本スタイルとする。昼食希望者は持ち込みとする。